自 己 評 価 票

○ 自己評価は全部で100項目あります。
○ これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
○ 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
○ 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

○ 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
Ⅰ．理念に基づく運営	22
1．理念の共有	3
2．地域との支えあい	3
3．理念を実践するための制度の理解と活用	5
4．理念を実践するための体制	7
5．人材の育成と支援	4
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1．一人ひとりの把握	3
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3．多機能性を活かした柔軟な支援	1
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1．その人らしい暮らしの支援	30
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
Ⅴ．サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

［取り組みの事実］
ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。（実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入）

［取り組んでいきたい項目］
今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

［取り組んでいきたい内容］
「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

［特に力を入れている点・アピールしたい点］（アウトカム項目の後にある欄です）
日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 ＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
家　族 ＝家族に限定しています。
運営者 ＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
職員＝ 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
チーム ＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目（№1から№87）とサービスの成果（アウトカム）の項目（№88から№100）の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム川口結いの家
（ユニット名）	
所在地（県・市町村名）	愛知県碧南市川口町1-178-1
記入者名（管理者）	管理者　井上　卓
記入日	平成　19年　9月　10日

地域密着型サービス評価の自己評価票

（ ▒ 部分は外部評価との共通評価項目です ）

取り組んでいきたい項目

	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営				
1．理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念以外にホームの運営方針を掲げ、身体拘束や不必要な規制なく、その方の今までの生活が継続されよう、当たり前の生活が当たり前に送れ「人として生活する」事が出来るよう支援している。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をスタッフルーム、玄関に掲示し、日々理念に沿ったホームになるよう、スタッフ間で話し合い等を行い、意思統一を心がけている。また法人全体の朝礼にて理念の唱和をする事で、法人全体で理念に向けての意思統一を図っている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	外に出る事の重要性を重視し、一日二回買い物へ出かけたり、地域の美容院へ出かける等し、地域での社会参加の機会を多く取り入れるようにしている。また理念、重要事項等は玄関先にファイリングし誰でも見れるようにしている。		
2．地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	ゴミ捨てや散歩時、近隣の方に積極的に挨拶するようにしている。夏休みなどで近所の親子が夏休みの宿題としてホームについて話を聞きに来られるなど開設時より少しずつ訪問者も増えてきているが頻繁にホームに立ち寄ってくれる方は少ない。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事には参加出来るように計画を立て外出等している。また法人の夏祭りなどを通じて地域の人や地域ボランティアとの交流も図っている。	○	ホーム近くで地域の老人会の人達がゲートボール活動を行っており、ホームにもゲートボールが好きな方がいる為、見学をする事から地域の方との交流を図って行きたい。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の高齢者の暮らしではないが、ホームでは牛乳パックが多く出る為、市内の障害者授産施設に持って行き、再利用に役立ててもらい、授産施設の利用者の暮らしや地域貢献に役立てている。また入居者も一緒に授産施設に持って行く事で交流を図っている。		
３．理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	現状に満足することなく、日頃埋もれている入居者のニーズの把握や日常支援について客観的な自己評価を実施し、年1回外部評価を受ける事で日頃見落としている部分を再確認し、業務改善とケアサービスの向上が出来ると考え取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度までは、ご家族は代表者の方1名だったが、今年度からは参加できるご家族には参加して頂くようにし、多くの意見を交換できるように改善している。また会議には職員も参加させ、ご家族の意見等を運営者、管理者だけでなく直接、現場職員も聞けるようにしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム運営について分からない点は市役所の担当者に積極的に相談したり、認定調査の申請に入居者と一緒に市役所を訪れるなど行き来する機会を多く持ち連携をとっている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在成年後見人制度を利用している方がいない事もあるが、一部の職員は学習し理解しているが、ホーム全体として学習会を行なったり話し合いを行なったりと情報を共有してはいない。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の内容を細かく、全職員に伝え学習をしているわけではなく、一部の職員のみが理解している現状だが、一般的な解釈での虐待については全職員認識しており、ホーム内での虐待が起きないようには、注意を払い防止に努めている。	○	認知症の介護は精神的なストレスが溜まる事から、夜勤1人の間のケアなど虐待が起きやすい環境である事は現実であり、過去に他県のGHでも虐待の事件が発生している事を考えると当ホームでも虐待防止に関する学習会を今後スタッフ会議の場を利用したり、外部研修に参加するなどしていく必要がある。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
４．理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に面接を行い、その際に入居に関することを説明し、本人・家族からも疑問点や不安な点を聞くようにしている。その後入居時には契約書、重要事項説明書を一緒に読み合わせながら、説明を行っている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者からの不満は日々の生活の中の訴えや、行動から汲み取るように心がけているが、個々のニーズ全てには答えられていないのが現状。	○	利用者が様々な要望や不満が気軽に言え、それに答えられるよう体制作りや、直接訴えることの出来ない入居者に対する潜在的な訴えをアセスメントし汲み取る能力を高めていきたい。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書送付時に、預かり金の出納帳やホーム新聞を同封することでご家族族に報告している、人事の異動についてもホーム新聞に記載すると共に、家族会や運営推進会議においても報告している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議の場において家族の意見を聞くようにしている。事業所内の苦情相談窓口以外にも第三者による苦情相談窓口を設置している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関して管理者が法人全体の運営会議に出席し、意見を述べる事で職員の意見や提案を反映させている。	○	ホームのスタッフ会議に施設長も管理者と共に出席して直接意見、提言を聞く機会を設けていきたい。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者の生活スタイルに合わせて勤務時間を調整したり、一日の出勤人数を調整するように心がけ、職員の都合で入居者に制限が加わる事の無いよう極力配慮している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は入居者との馴染みの関係を重視し、職員の健康状態など以外は必要最小限にする方針を掲げている。職員の補充はグループホームに適した人材を当てる努力もしたい。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は半年間月１回のペースで特養に介護のスーパーバイザーである外部講師を招いて定期的に学習会を開催している。また各委員会の勉強会も毎月行っており、それらにGH職員も参加している。OFF-OJTではGH協会の研修を中心に参加しているが全ての職員が参加できていない。	○	少なくても年1回現場から離れて、グループホームの研修に参加できるよにしていき、OJTとOFF-OJTとを組み合わせてステップアップをサポートしていきたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のGH協会に加盟しており、協会の委員会活動や西三河の相談委員会出席にて意見交換を行っている。また職員も協会主催の研修会を中心に同業者との交流を図る機会を取り入れている。そしてそれらの得た情報はスタッフ会議等で全スタッフへ情報が伝わるようにしてサービスの質の向上も図っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員は親睦会があるが、会の運営に関しては職員主体で会費以外の必要経費は施設で援助している。その他、職員同士のクラブ活動を推奨し余暇を活用し仲間作りやストレス解消への取り組みをしている。	○	認知症の入居者との関りは身体的、精神的な負担が大きい事を理解する中で、スーパーバイズの機会や外部研修などを増やし、日頃の不安を取り除く事でストレス解消へ向けての取り組みをしていきたい。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の個人目標（3ヶ月毎）を立て、自己の気づき、反省を踏え、自己評価を実施する。そこに管理者、施設長がコメントを付記し本人に返す事で職員1人1人が向上心を持って働けるように取り組んでいる。他に誕生日を迎えた職員に施設長からプレゼントを渡し、本人と面談する機会を設けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
１．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談時に相談者から頂いた情報を基に、入居前には自宅等に訪問面接に行き、本人からも今困っていることや、現在の詳しい状況等を本人がどう感じているのか聞き、ホームでの支援につなげるようにしている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談時にご家族から入居希望者の情報を聞き、入居前には自宅等に訪問面接に行き詳しい状況等を聞き、ホームでの支援につなげるようにしている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、家族のサービスに対する意向や対象者の状況に応じてGH以外のサービス利用も含め情報提供するように努めている。また、ホームを希望される場合で空きが無い時は、その事もふまえてサービス利用を検討していただけるように情報提供している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入居や併設施設のサービス利用中に数時間GHに遊びにきて少しずつGHに慣れてもらうような配慮や、入居前に本人にもGHに来てもらい実際に見てもらうなどし、サービス利用を始めるように心掛けている。また家族が泊まる事も出来る為、入居当初家族が泊まるなどしGHの環境に馴染んでいった例もある。		
２．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活の主体は入居者である事から、家事全般において入居者と一緒に行うことを重視しており、出来ない部分のみを支援することで介護される一方的立場にならないようにしている。日々の中で味付けや調理方法等を入居者に教えてもらうといった場面作りも大切にしている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	衣替えの支援や外出など、ご家族も入居者を支える一員である事からご家族の負担にならない程度に協力して頂いている。月1回程度は面会にも来て頂けるよう働きかけも行っている。また日々の様子や症状の変化など定期的に伝えて行くことで、入居者についてともに考える関係を築いている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ホーム入居前の家族関係は様々である為、面会や受診等全ての家族に一律に求めるのではなく、家族の負担のない程度にホームに足を運んでもらう事で、それまで関係があまり良くなかった家族も少し距離を置くことで関係が改善されてきているようにも伺える。現在は家族のマンパワー等に応じた家族支援を依頼している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外にも本人の友人などの面会が家族の協力もあり、増えてきている。また馴染みの理美容院に外出したり、いつも行っていたスーパーへ買い物支援したりしている。またこれまでの馴染みの場所だけにこだわらず、ホームでの生活として馴染みの場所を構築できるように支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者個々で出来る事や出来ない事が違い、それを職員だけが支援するのではなく、入居者間で助け合って生活する事を職員が支援できるよう取り組んでいる。入居者間では人間関係によるトラブル等日々あるがなるべく孤立しないように配慮しながらも、必要時には配席を考えトラブルを回避する配慮もしている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	ホームでのサービス利用が終了後も併設特養に入居した方に関しては、入居者が面会に行くなど、退居後も交流を図っていた。現在までに退居となった方は2名だけでその内1名はホームで看取りを行い、葬儀以降の家族との連絡は行っていないが、今後サービス利用終了後、継続的な関係が情報交換が必要な方には、個々に応じて対応していく。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
１．一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者には場面、場面でニーズを引き出すようにしている。家族には面会時等を利用し、ケアプラン更新より前に希望や意向を聞くようにしている。カンファレスにてそれらの情報をスタッフで共有しながら本人主体の生活を支援している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のシートを活用し、入居時に本人が昔はどのような暮らしをしていたのか、最近はどのような暮らしをしていたのか、趣味や嗜好を含めてご家族から情報提供を受ける等し把握に努め、ホームでのケアや生活に活かすよう取り組んでいる。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	１日の過ごし方は入居時に本人・家族より情報を収集し、本人に過ごしてきたライフスタイルを極力変えないように支援している。またケアプランにて本人の能力を十分引き出せるようにし総合的に生活を支援できるように努めている。		
２．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	支援計画書に基づき、各項目に対してニーズを把握し、本人・家族の希望をケアカンファレンスにてセンター方式を取り入れた介護計画を作成している。センター方式は何が出来、何が出来ないのかの残存機能面や、快と感じることや不安などの精神面等全体像が分かるようにシートを活用し本人にとってより良い介護計画を立案している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回はカンファレンスを行い、ケアプランの見直しを行っている。また、問題発生時、状態の変化等がある場合はその都度、ミニカンファレンスを行い状態の変化に対応している。	○	プラン変更を3ヶ月に1回だけでなく、状態変化時現状以上にスムーズに計画の変更につなげられるようにする。評価する期間も明確にしていく。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のカルテに、毎日の行った記録を介護計画の内容を中心に記録している。フォーカスチャーティングの記録手法を用いる事で状態の変化や支援方法など細かな部分も記録によって情報の共有が出来るようになっている。		
３．多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設施設への行事の参加や、看護師の協力など体制面でのバックアップが整っている。ホーム独自では通院や外出支援、介護保険に関する行政手続きの代行など柔軟に対応している。また医療連携体制による24時間の医療面に関する強化も図っている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	現在ホーム独自としては、地域資源を活かす取り組みや、協力体制は行っていない。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現在は行っていない。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現在は行っていない。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはホーム主治医にて月1回の訪問診療を受けているが、入居者個々によって、ホーム主治医以外にもそれまでかかっていた、眼科や歯科、その他総合病院に家族の協力も受けながら受診している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
44	**○認知症の専門医等の受診支援** 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	ホーム主治医以外にも認知症の専門医ではないが、精神科の先生も診察に来てくれており、見てもらっている方がいる。1名の入居者は入居前に認知症の専門医の先生を主治医としており、ホームに入居後もその先生に見て頂いており、ホームとしてのその方以外の相談にも応じて頂いている。		
45	**○看護職との協働** 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	ホームに看護師を配置している為、日頃の健康状態や異常時の早期発見、処置等主治医と連絡を取りながら入居者の健康管理を行っている。		
46	**○早期退院に向けた医療機関との協働** 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入居者が入院した場合は、病院へ様子を見に行ったり、家族や病院の医師や看護師から状況を確認し、ホームにて対応できる状況の場合は、早期退院を支援することで、入院による混乱を最小限に抑えたり、ADLの低下を防ぐよう努めている。病院へのサマリーによる情報交換も確実に行うようにしている。		
47	**○重度化や終末期に向けた方針の共有** 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に関する指針はホームとして示しており、家族、職員にも周知し常に話し合っている。終末期のあり方については、それぞれの家族の考え方がある為、状況に応じて対応していく。過去にホームでの看取をい行なった方に関しては、本人や家族、主治医との話し合いを何度か行ない方針をその都度確認しながら進めていった。		
48	**○重度化や終末期に向けたチームでの支援** 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化に関する指針の中に、ターミナルに関してホームで出来る事や出来ない事を記載した、ターミナルマニュアルを作成し、ホームとしては生活の中で終末（看取り）を迎えられるような支援を主治医や家族、併設施設関係者とも連携を取りながら行っている。		
49	**○住み替え時の協働によるダメージの防止** 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	必要機関との情報交換をしっかり行い、入居者への影響が最小限に抑えられるように配慮している。自宅からホームに移り住む場合は、使い慣れた物を持ち込み少しでも居室が在宅と似た空間になるように支援している。ホームからの移り住むことに関しては安易な退居などによる本人のダメージが起きないように配慮している。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1．その人らしい暮らしの支援				
（1）一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録や個人情報に関しては介護保険法や個人情報保護法に基づいて取り扱っている。入居者への声掛けは排泄時や混乱時周囲の入居者へ配慮した声掛けを行なうことでプライバシーや羞恥心に配慮している。また出来ない事をしっかり見極め出来ない事を無理に声かけしない事で誇りや自尊心に配慮している。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	場面に応じて入居者の個々の希望を聞くよう心掛けている。生活の中では昼食のメニューを決める事や、その日に着る服など自己にて決めたり選んだりと本人の能力に合わせながら自己決定できるよう支援している。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の今までの生活スタイルについて書いて頂くシートがあり、入居時に家族に書いてもらい情報提供を受けることで起床から就寝まで個々の生活スタイルを基に支援するように取り組んでいる。ホームには大まかな流れはあってもしっかりとしたタイムスケジュールは一切作っていない。		
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容･美容は本人の望む店に行けるように努めている	出来るだけ入居前から行っている理美容院に継続していけるように一部ご家族にも協力して頂きながら支援している。日常の生活の中では着る服を本人が選べるよう支援したり、外出時のお化粧など支援している。また食べこぼしによる衣類の汚れや排泄後シャツが出ている状態が放置されないように支援している。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日昼食は入居者と一緒に広告を見ながら、メニューを考えるようにしており、入居者からの希望を引き出す機会を作っている。準備・片付けに関しては、一人ひとりの出来ることや、得意な事を見極めながら切る、盛り付ける、配膳すると様々な工程を一緒に行うようにしている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	現在タバコを吸う方はおらず、お酒も日常的に飲む方はいないが、お正月や外食時等本人の希望があればお酒も飲んで頂いている。飲み物も、朝のティータイムにはそれぞれが好きな物を選択し飲めるようにしている、おやつも買い物時等自由に買って食べられている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄に関しては排泄パターンを知る努力をし、個々に合わせたトイレ誘導を行うことで日中はなるべくリハビリパンツの方ならパット、パットの方ならよりコンパクトなパットへの取り組みをし排泄はトイレでする取り組みを行っている。夜間に関しては睡眠を重視しながら一人ひとりの尿量に合わせたリハビリパンツを使用している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日入れるようにしており、時間帯も夕食の前後としているが、9人の共同生活の場なので、全ての人が希望通りの時間入浴できないのが現状の課題である。入浴は基本的には1人ずつだが入居者同士で一緒に入る事で、一緒に歌を唄って入浴するなど楽しみながら入浴される方もいる。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	個々の体調や体力に応じて居室にて休息を支援したり、入浴の時間を調整し気持ちよく眠れるように配慮している。寝具に関しても本人の使い慣れた布団（重さ、硬さ）を使用し布団干しを定期的に行い清潔で気持ちよく休める環境を整えている、夜間は巡視時等に居室温度を確認しながらこまめに温度調節も行っている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活の中で、食事準備・片付けや、洗濯干し・たたみ等個々の力を活かした役割を持てるよう支援している。生活歴に関しては入居時過去の生活歴や楽しみごとなど情報提供を受けているが、職員の人員的に余裕がなく、日々の家事作業が中心で余暇活動が生活の中に活かしきれていない。	○	本人の楽しみごとをホームの生活の中に取入れられるよう、、余暇活動の充実を図る必要がある。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在居室にて自己にて金銭管理をしている方は1名しかいないが、ホームでお預かりしているお小遣いに関しては、買い物時なるべく本人に支払いを行って頂くように支援している。ホームでの買い物に関しても支払いの時、個々の能力に応じて支払いを行ってもらうなどお金を使用することの重要性を認識し支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一日二回買い物に出かけたり、美容院も地域の美容に行くなど、地域に出かけることの重要性を重視し、社会参加を支援している。買い物外出に関してはチェック表を作成しており、一週間に一回以上はは交代で入居者全員が買い物外出、出来るように支援している。	○	現在は外出に関しては計画書が必要な為、その日の天気や希望に応じた外出が支援できていない。天気や勤務状況をみて近隣等であればその日の希望に応じた外出支援ができるよう調整して行きたい。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	年数回ホームで外出を企画して実行している。内容によってはご家族にも参加を求めたりしている。個別の外出については買い物の帰りに喫茶店に少し寄る程度でなかなか個々のニーズに添った外出支援ができていない。	○	現在、非日常的な場所への外出機会は少ない為、全体としての外出以外に、個別の外出や、家族とともに外出できる機会を設けていく。

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族との事前の確認の範囲内にて、本人の希望に応じて電話を支援している。年賀状は全員の方がご家族に出せるよう支援している。現在はホーム入居者からご家族に電話をする機会はほとんどなく、ご家族からかかってきた時に、入居者にも代わる程度。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間等に細かい決まりなく、いつでも自由に来訪して頂けるように心掛けている。面会時も共用スペースだけでなく、ご本人の部屋などでゆっくり過ごして頂けるよう配慮している。面会時はお茶などを出し少しでもゆっくりと過ごして頂けるように心掛けている。		
（4）安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者が身体拘束廃止推進員養成研修を終了し、ホームとしても開設時より身体拘束は一切しないという方針の下で全職員との話し合い取り組んでいる。身体拘束を取り組みの選択肢に入れない事で入居者に添った対応策が話し合われている。また身体拘束ゼロの手引きも各種マニュアル同様職員が見れるようファイリングしている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームでは玄関等に鍵をかける事も身体拘束と捉えている為、各居室からも中庭等に自由に出入りしている。玄関は開くと音が鳴るようになっており外出の把握が出来るようになっている。外に出て行かれる方に対しても極力一緒に外を散歩するなどの対応をし、外に出る事がいけないのではなく、どうして外に行きたいのか考えるケアをしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は個々の活動量や活動範囲に応じて定期的に所在確認を行い夜間帯は2回、安眠に配慮しながら定時巡視を行い安否確認を行っている。全体的に行動監視にならないように配慮し行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	基本的には危険だから物を置かない、使用しないというのではなく、どのようにしたら安全に使用出来るか等を考え支援している。刃物や洗剤類については時間帯（特に夜間）や状況によっては保管場所を決め管理している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	起こりうる状況の各マニュアルは作成してある。また、一人ひとりの状態に応じた事故防止については、日々の中でスタッフ同士情報交換を行いながらもカンファレンスやスタッフ会議にて統一を図っている。またヒヤリハットを多く書くように努め、ヒヤリハットから事故防止対策を検討したり事故に対する意識を強めている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	入居者の急変時等のマニュアルは作成しており、救急講習会への参加も行っており、軽度の怪我や発熱等の対応は職員全員行えるようになっているが、誤嚥や重度の急変等に関しては全ての職員が対応出来るとは言えない為、ホームに看護師不在の場合は併設の特養看護師との連携もとっている。	○	ホーム内にて起こりうる緊急時の対応について、職員全員が対応できるよう、繰り返し学習し身につけ、入居者に安全に生活して頂く必要がある。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災に対しての避難訓練は夜間の想定も含め特養と合同で行なったりホーム独自で行っているが、地震に関しての訓練や対策がしかっり出来ていない。家具類に関しては転倒防止対策を行うなど安全に配慮している。防災に関して近隣住民への協力要請など行なえていない。	○	運営推進会議等の場において防災に関して近隣住民や家族との連携を話し合う必要がある。また、避難訓練の回数の増加を検討し避難誘導がしっかり行えるよう徹底する必要がある。非常用品についても特養とは別にGHとしても非常食等の備蓄品を準備しておく必要がある。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	病気や認知症起により起こりうるリスクについては個別に説明させて頂いている。生活する上でのリスクについてはホームだからと捉えるのではなく、一般の生活の中にでも様々なリスクがある事を説明し、ホームとしてはリスクばかりに重点を置き、不必要な行動制限を加えることの無いよう、本来の人としての生活が営めるようリスク管理を行っている。		
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日頃の入居者の状態を個人カルテやホーム日誌を基に情報を共有すると共に、食事摂取量、排泄状況等からも異変の早期発見に努めるようにし、ホーム看護師や主治医との連携を図って対応している。また週一回体重測定やバイタル測定を行なうことで血圧や体重の推移をモニタリングするようにしている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のカルテに薬の明細を挟むことで、それぞれがどのような薬を内服しているか職員全員が把握出来るようにしている。服薬の支援については服薬ミスが起きないようダブルチェックをしながら確実に行っている。また服薬内容についても入居者が本当に必要な薬かどうかホーム看護師が主治医と調整し薬に頼らない支援も心掛けている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食物繊維の多い食事を心掛けたり、朝食に乳製品を提供するなど食事や水分摂取量の調整を行うと共に、身体を動かし腸を動かし自然排便が出来るよう支援している。またカルテに排便間隔を記載する欄があり入居者の排便状況を把握しているが、排泄が自立の方は排便確認が出来ていない。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後口腔ケアもしくはうがいを行うよう支援している。自己にて磨き残しがある方には職員が支援し、食後口腔内に食物残渣が残らないよ心掛けている。義歯は夜間帯必ず洗浄剤を使用し清潔を保つよう支援している。また、義歯の不具合についても歯科の先生に報告し調整するなどしている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算等は行っていないが、一汁三菜・1日30品目を心掛け野菜系の食品数を多くとり、バランスの良いメニューを入居者の希望も考慮しながら考えている。朝などは個々の習慣に応じてパンやご飯を選択できるように支援する事もある。また水分のあまり取れない方にはアイスクリームなど提供し水分摂取を促している。	○	同じようなメニューが続いてしまう事がある為、その日のメニューを決める際、前のメニューも確認しながら、偏ることなく提供できるように改善していく。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	入居前の診断書にて感染症の有無を把握している。インフルエンザの予防に関しては入居者、スタッフ共に予防接種を毎年行っている。また感染症に対するマニュアルを整備し、日々のケアの中では職員、入居者ともに手洗いの徹底を行っている。	○	外出後の手洗いや食事準備に関る入居者の手洗いは行っているが、自己にてトイレに行かれる方など石鹸を使用しての手洗いの徹底を遂行していく必要がある。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	肉、魚と野菜を切るまな板を分けて使用し、肉や野菜を切った後はアルコール消毒を行っている、残食はこまめに片付け、夏場は食材を常温放置しないなどしている。調理器具についてはまな板、包丁は毎日夜に漂白、アルコール消毒を行い、まな板に関しては食洗機にて乾燥まで行っている。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前に椅子を置き、くつろげるようにしている。玄関は自動ドアと少し施設のような感じを印象付けるが、施錠はせず自由に出入りできるようにし尋ねやすくしている。また玄関ホールには季節の花を飾るようにし、少しでも入りやすい空間にしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビは観ている時以外は消してあり、ついている時も音の大きさには配慮している。また光は自然の光を多く取り入れるようになっているが、日が強い時はレースのカーテンで調整している。その他天候や時間等ホーム内の明るさを照明にて調節している。また共用スペースと一体となった台所からは食事のにおいや、音などが直接入居者に感じてもらえるよう生活観を感じられるように配慮している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中にテーブル席以外に、リビングスペース、和室スペースがあり、それぞれの過ごしやすい場所で過ごせるようになっている、また共用スペースの壁側に長椅子が配置してあったり、エントランスホールに応接椅子が配置してあるなど居室以外でも少し離れて過ごす場所も確保してあり使用されている。		

項　目		取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組んでいきたい内容 （すでに取り組んでいることも含む）
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベットやタンスなどの家具は持ち込みとなっている為、使い慣れた物を持ってきて頂く事で、なじみの空間が確保できるように配慮している。また、入居後も必要な物を本人、家族と相談しながら本人が生活しやすく安心できる空間の確保に努めている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気は毎日共用スペース、各居室共に行っている、においがこもらないようにトイレにはゴミ箱を設置せず、リハビリパンツやパット等汚れた物はすぐに所定の場所に片付けるようにしている。温度調節はなるべく自然の風や衣類にて調節することを促し暖房や冷房等の身体的負担を軽減している。	○	適温には個人差が大きい為、衣類調整等で双方に協力してもらうなどし、入居者の多くが適温と感じる温度設定にしていき、スタッフの感じる適温で設定しないようにする。また室内の温度と外気の温度との差が大きい時がある為、温度差が身体の負担とならないよう配慮していく。
（2）本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーになっており、必要な場所手すりを設置し安全に配慮している。また、椅子の高さが合わない人には足置き台を作って使用したりし本人の身体機能等に合わせて支援している。安全面には十分注意しているが過度な安全対策になりすぎ自立した生活が阻害されることなく支援している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ホーム内の各居室とトイレの戸が同じなので、誤認をしないよう分かりやすく表記したり、各居室には、職員が書いた似顔絵を貼る等している。入浴に関してもボディーシャンプーではなく石鹸など入居者が使い慣れており分かりやすい物を使用することで失敗や混乱を防いでいる。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	リビングに面したテラスは、洗濯物干し場として活用している。またテラスや各居室からは直接、中庭に出られるようになっており、中庭には四季の花を植え草取りや水まきも行っている。そのほかホーム裏には畑を作り、季節の野菜を植えることで、畑作業や、収穫を行い収穫した野菜はホームの食事に利用している。		

Ⅴ．サービスの成果に関する項目

項　　目		取り組みの成果 （該当する箇所を○印で囲むこと）
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の２/３くらいの ③利用者の１/３くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ○ ②数日に１回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	①ほぼ全ての利用者が ○ ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ○ ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者が ○ ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族と ○ ②家族の２/３くらいと ③家族の１/３くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ○ ③たまに ④ほとんどない

項　　目		取り組みの成果 （該当する箇所を○印で囲むこと）	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の２/３くらいが ③職員の１/３くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の２/３くらいが ③利用者の１/３くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の２/３くらいが ③家族等の１/３くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
（この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。）

・買い物に一日2回行く事で地域との交流や外出機会を多くしている。（行く店も固定ではない為様々な場所に買い物に行っている）、毎日のメニューもその日の広告を見ながら入居者と一緒に決めることで、入居者が自己決定する事の大切さと、食べたい物を食べるといった、入居者主体の食事提供をしている。一日のホームでの過ごし方もタイムスケジュールはなく、起床から就寝まで大まかな流れはあっても、時間で区切られる事なくその人の生活スタイルに合わせて支援するようにしている。ホームでは一切の身体拘束を行なわないケアを取り組んでおり、外に外出される入居者に対しても、出来るだけ一緒に付き添うケアを実施している。ケアプランにおいてもセンター方式をアレンジしたシートを使用し、入居者の出来る事、出来ない事をしっかり把握した上で、過剰介護にならないように、また出来る事をより多く、ホームの生活の中で生かせる様に取り組んでいる。当ホームでは周辺症状を理由に退居はしない方針を取り、周辺症状はケアのかかわり方で改善できると確信を持って取り組んでいる。